

京都府後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会

令和4年度第2回 会議録

(日 時) 令和4年12月13日(火) 14時～15時10分

(場 所) WEB会議による開催  
(事務局は京都経済センター会議室6-E)

(出席者) ○ 京都府後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員  
(50音順)

黒田委員、谷口委員、道又委員、吉富委員

○ 京都府後期高齢者医療広域連合事務局  
岩本事務局次長、米谷総務課課長補佐、  
藤本業務課長、小崎業務課課長補佐、宮口業務課課長補佐、  
ほか事務局員

○ 宇治市健康づくり推進課  
田口課長、三好保健師

※傍聴者はなし

(議事の趣旨)

審議1

自治体における医療、介護データ分析事業に対するレセプト情報の提供について

宇治市より事業概要について資料1に基づき説明

【委員】

ただ今の説明に対して意見質問などはあるか。

【委員】

基本的には提供すべきものだと考えるが1点だけ確認したい。資料によると、LIFE Studyのグループが蓄積するデータベースにデータを収め、そのデータを使って研究したい団体があれば、その度毎に研究計画書を提出して分析となっているが、LIFE Study全体でデータを預かって集積することも、倫理指針に照らして考えると、きちんと大学内で倫理申請の承認がとられているプロジェクトだと思われる。データベースに蓄積して、「分譲」する、ベースとなっているプロジェクトの倫理承認がきちんと取られていて、その倫理審査番号等を宇治市のほうで掌握しているか教え

ていただきたい。

【宇治市】

九州大学からもらっている資料を確認すると、研究実施許可通知というものがあり、許可番号が書かれている。課題名は「住民の健康改善に資するエビデンス創出を目指した多地域コホート研究の LIFE Study」となっている。

【委員】

了解した。コホート研究と書かれているので、データ集積の部分を指していることがわかる。きちんと裏付けのある研究であり、そこにデータを収めてから使うということなので、手続として何も問題ないと思われる。

【委員】

ほかに意見質問などはあるか。

【委員】

LIFE Study の存在の形態について、LIFE 法人と書かれている箇所もあり、LIFE Study というものが、九州大学が運営している法人なのか、どういった形式の団体になるのか確認したい。提供先は九州大学ということだが、個人情報の管理・責任は九州大学の下で行われるのか、LIFE Study という全く別の法人があり、そこが行うのかがよくわからないので教えていただきたい。

【宇治市】

LIFE Study というソフトウェアを行政に提供するに当たって、一般社団法人としてでないといけないと提供ができないと聞いている。データの管理自体は九州大学が行っている。

【委員】

LIFE Study というシステムを提供するに当たり LIFE 法人というものがあるが、情報の委託先・管理主体は九州大学であるという理解でよいか。

【宇治市】

その通りである。

【委員】

ほかに意見質問などはあるか。

(意見なし)

本件については、「公益上の必要その他相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがない」として、レセプト情報等を提供するのは「適当」とであると判断し、個人情報の取扱い、とりわけ個人情報の漏えいには注意を払われたいとの要望を付けたいと思う。

以上、本件について了承いただくことでよろしいか。

(異論なし)

**【事務局】**

ただ今、委員の皆様方からいただいた意見等を踏まえ、当広域連合としても、しっかりとした管理を情報の提供先である宇治市に求めていくものとさせていただきます。

報告 1

改正個人情報保護法の施行に係る本広域連合の関係例規の制定改廃について

事務局より資料 2 に基づき報告

**【委 員】**

ただ今の事務局からの説明に対して意見質問などはあるか。

(意見なし)

報告 2

特定個人情報評価書の修正について

事務局より資料 3 に基づき報告

**【委 員】**

ただ今の事務局からの報告に対して意見質問などはあるか。

(意見なし)

**【委 員】**

最後に議事全体を通じて意見質問などはあるか。

(意見なし)

**【委 員】**

それでは、本日の審議事項・報告事項が全て終了したので審査会を終了する。

(審査会終了)